

## 相談員向けがん患者就労支援関連アンケートの結果（概要）

平成27年8月 熊本県健康づくり推進課

対象 熊本県がん診療連携協議会相談支援・情報連携部会がん相談員ワーキンググループ  
所属のがん相談員等

期間 平成27年5月～6月

方法 がん相談員等へアンケートの直接実施及びメールにより回答票を収集した。

有効回答数 25（看護師12、メディカルソーシャルワーカー11、その他2）

### 【概要】

- がん患者等の就労相談の頻度は、拠点病院の相談員の約7割が2週間に1回以上であり、相談内容は「お金と健康保険」が最も多く、次に「就労の継続（治療と仕事の両立等）」であった。
- 拠点病院の相談員の約8割が相談時の対応に気を配っているが、約8割は、外部との連携、職場への関与、復職支援等で相談時に困ったことがあると回答。

#### <就労時に気を付けていることの例>

- |   |  |
|---|--|
| ○相談者への説明・確認<br>すぐに退職等を決断しないように説明。<br>本人の意思、働く意味などをよく聞く。<br>現在の病態、症状や治療の理解、今後の見通しを含めた有害事象を確認する。<br>本人以外の家族の思いを確認する。<br>職業、仕事内容、勤務体制、職場の地位、周囲の協力、就業規則などを確認する。 | ○相談の心構え<br>就労継続の意思を大切にする。<br>就労継続の背景に目を向ける。助言は相談者の情報だけで断定しない。<br>治療継続、モチベーションに関わるため、傾聴・受容と十分に時間をとるよう調整。<br>医師から治療スケジュール副作用などを説明するよう調整。チームで関わる。 |
|---|--|

#### <就労相談で困ったことの例>

- |   |   |
|---|---|
| ○外部との連携<br>外部の機関との連携の手段が分からない。  | ○復職支援<br>復職支援などで共通の診断書がない。<br>ハローワークに就労情報がなかった。 |
| ○職場への関与<br>職場に病気のことをどこまで伝えるか。<br>職場との話し合いに介入できていない。<br>配置換えが困難で解雇された。 | ○その他<br>仕事を辞めることを前提に話される。<br>自営業の方への対応が分からない。   |

- 就労支援策がある拠点病院は19病院中5病院であり、実際に外部機関との連携の経験のある相談員は約6人に1人であった。

#### <実施している就労支援策>

- 院内で若者ががん相談室を週1日開催。・がんと診断された時の声かけ（辞めないように伝える）。
- 入院手続き時に、相談できる場所が院内にあることを紙で伝えている。
- 地元ハローワークと連絡を取り合うことを確認。・疾病手当金や雇用保険など制度利用を積極的に説明。・他院に研修に行き、取組みを学ぶ。・関係制度の情報収集・知識の向上を図る。
- がんと就労の冊子を利用するなどしている。

- 現在、相談員が必要と感じている就労支援は「就労の継続（治療と仕事の両立支援等）」、「お金と健康保険」、「体調・副作用」に関することであった。

#### <就労支援対策に関する意見>

- 対応手段、サポート先の具体的内容を知りたい（マニュアル等の周知徹底）
- 各関係機関への周知、相談・連携窓口の決定とともに、がん相談支援センターも就労相談の窓口であることを周知する必要がある（連携、役割分担等の実施）
- 相談員が相談できる場がほしい（スーパーバイザーの養成、相談員の質の向上）
- 病院、患者、企業、地域、社労士、ハローワークを含めた意見交換ができる場を設定して欲しい（関係者との連携及び意識啓発）
- 職場へのがんに対する啓発活動（企業等への意識啓発）